

事務連絡
令和2年3月19日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2020年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動及び2019年度卒業・修了予定者等の内定者への特段の配慮に関する要請について

平素は、本会の事業運営に当たりご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の連名で経済団体・業界団体あてに要請が出されたことを受け、国土交通省から別添のとおり周知依頼がありました。

特に、2019年度卒業・修了予定等の内定者については、

- ① 採用内定の取消しを防止するため、最大限の経営努力を行う等あらゆる手段を講じること。
- ② やむを得ない事情により採用内定の取消し又は採用・入職時期の延長を行う場合には、対象者の就職先の確保について最大限の努力を行うとともに、対象者からの補償等の要求には誠意を持って対応すること。

など、内定者の取消しに関して厳しい対応を求めています。

つきましては、貴会会員企業の皆様に対し、採用活動や新卒の内定者の取り扱いに特段の配慮がなされるよう、周知方よろしくお願いいたします。

以上